

例月出納検査の結果（令和5年4月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和5年3月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和5年4月25日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

3 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和5年3月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区 分	前月からの 繰越額 (A)	本 月 分		累 計		本月末残高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	108,228,763,601	213,087,999,474	286,376,138,714	1,538,908,465,553	1,503,967,841,192	34,940,624,361
一 般 会 計	—	174,744,751,849	205,036,528,685	1,093,542,354,803	1,022,073,970,867	—
特 別 会 計	—	38,343,247,625	81,339,610,029	445,366,110,750	481,893,870,325	—

(2) 歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
4,509,509,550	4,282,911,838	1,865,700,819	6,926,720,569

(3) 基 金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
227,415,259,122	21,563,824,848	3,797,036,220	245,182,047,750

2 公営企業会計

令和5年3月31日現在における病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前月からの 繰越額 (A)	本 月 分		累 計		本月末残高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,319,588,955	4,246,060,764	3,417,863,652	32,169,674,747	31,352,822,870	2,147,786,067
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,649,530,811	674,632,930	933,342,438	3,139,523,001	3,743,715,657	3,390,821,303
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	22,710,105,278	2,681,855,249	2,636,051,570	12,887,196,719	12,296,653,314	22,755,908,957
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,075,730,063	2,522,252,301	2,523,076,604	9,389,964,281	9,594,667,451	2,074,905,760
企 業 局 計	28,435,366,152	5,878,740,480	6,092,470,612	25,416,684,001	25,635,036,422	28,221,636,020
土 地 造 成 事 業 会 計	410,265,130	123,800,395	55,191,468	2,287,172,577	3,798,013,981	478,874,057
合 計	30,165,220,237	10,248,601,639	9,565,525,732	59,873,531,325	60,785,873,273	30,848,296,144